

加藤／今日は、テーマを話す。新型コロナウイルスのパンデミックの中にいる。

オミクロンも大流行している。

収束は見通せない。この時期であればこそ、ハンセン病から学びたい。

なぜ、ハンセン病問題を学ぶのか。1の3点を述べる。

隔離政策をしてきたのは、行政、市民両方。(1)があった。

地域から患者は追い出された。

コロナ禍で、人権侵害があった。

ハンセン病回復者は、それらが自分たちの人権侵害と似ていて恐ろしいと思った。(2)を続けている回復者もいる。病歴をあかして、暮らせる社会づくりを考えるべき。

(3)

優生思想が根深いことも問題。

また、社会防衛思想も存在する。

施設化政策もある。

これらはいまだ存在している。

これをなくす啓発活動などを考えるべき。

2. を話す。

(1)

その後、病名は、法律、医学、行政ともにハンセン病となった。

らいは、さげすんだ呼び名であったから。

療養所の人たちが最初にとりくんだのは、呼称変更運動であった。

(2)

この9項で、さげすむような言葉の使用を取りやめるべきと書いてあり、それを可決した。